

真室川町告示第 28 号

令和 7 年度真室川町やまがたハッピーサポートセンター会員登録支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和 7 年 4 月 1 日

真室川町長 新田 隆治

令和 7 年度真室川町やまがたハッピーサポートセンター会員登録 支援事業補助金交付要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、出会いの機会の創出に資するため、結婚を希望する独身の町民が、やまがたハッピーサポートセンターが行う出会い支援サービス事業(以下「サービス事業」という。)を利用するために要する費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付するにあたり、真室川町補助金等交付規則(平成 28 年規則第 17 号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

(補助対象者)

第 2 条 補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 当町に住所を有する者であること。
- (2) 町税等(町民税、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税並びに国民健康保険料、介護保険料、上下水道料、町営住宅使用料、公共施設使用料、町立真室川病院及び診療所に係る診察料及び保育施設の利用者負担並びに真室川町手数料条例(平成 12 年条例第 4 号)の規定による手数料をいう。)を滞納していないこと。
- (3) 規則第 6 条各号に該当しない者であること。
- (4) 過去に当町が実施する同様の補助事業の交付を受けたことがないこと。

(補助対象経費及び補助金額)

第 3 条 補助金の交付の対象となる経費は、サービス事業のうち出会い支援マッチングシステム「A i ナビやまがた」の会員となるための手続における令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの期間に支払われた会員登録料とする。

2 補助金の額は、前項に掲げる金額と同額とし、1 万円を上限とする。

(交付申請)

第 4 条 補助金の交付を受けようとする者は、真室川町やまがたハッピーサポ

ートセンター会員登録支援事業補助金交付申請書兼請求書(様式第 1 号)に次に掲げる書類を添えて、令和 8 年 3 月 31 日までに町長に提出しなければならない。この場合において、規則第 4 条の規定による書類の提出は要しない。

- (1) 前条第 1 項に規定する会員登録料の領収書の写し又は会員登録料を振り込んだ金融機関の振込依頼書の写し
- (2) 補助金を受け取る振込先口座がわかる資料(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号及び口座名義人がわかるものに限る。)
- (3) 町税等の納付状況の調査に係る同意書(様式第 2 号)
- (4) 前各号に掲げる書類のほか、交付申請の審査にあたり特に町長が必要と認める書類

(交付決定及び額の確定)

第 5 条 町長は、前条の規定による申請があった場合は、審査その他必要な調査を行い、その内容が適当と認められるときは、補助金の交付決定を行うものとする。

2 規則第 9 条に規定する実績報告書の提出は、その手続を要しないものとし、前項の交付決定をもって規則第 10 条の規定による額の確定とみなす。

(補助金の交付)

第 6 条 補助金は、前条の交付決定をした月の翌月末日までに交付するものとする。

(状況の調査)

第 7 条 町長は、必要があると認めたときは、交付の決定を受けた者に対しサービス事業の利用状況について報告を求め、又は調査を行うことができる。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、真室川町やまがたハッピーサポートセンター会員登録支援事業の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第 1 号(第 4 条関係)

年 月 日

真室川町長 宛

申請者住所
氏名

真室川町やまがたハッピーサポートセンター会員登録支援事業補助金
交付申請書兼請求書

令和 7 年度真室川町やまがたハッピーサポートセンター会員登録支援事業補助金を交付されたく、真室川町補助金等交付規則第 4 条の規定に基づき関係書類を添えて申請する。

1. 交付申請額 円

2. 会員登録日 年 月 日

3. 振込先口座

金融機関名	銀行・金庫 組合・農協	支店名	本店・支店・出張所						
口座種別	普通 ・ 当座	口座番号							
フリガナ 口座名義人									
口座名義人 住所									

- 添付資料 ☐ やまがたハッピーサポートセンターが行う出会い支援サービス事業「A i ナビやまがた」会員登録料の領収書の写し又は会員登録料を振り込んだ金融機関の振込依頼書の写し
- ☐ 補助金を受け取る振込先口座がわかる資料(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号及び口座名義人がわかるものに限る。)
- ☐ 町税等の納付状況の調査に係る同意書

※申請者の押印は不要です。

様式第 2 号(第 4 条関係)

年 月 日

真室川町長 宛

町税等の納付状況の調査に係る同意書

【申請者（自署）】

住 所：_____

氏 名：_____

令和 7 年度真室川町やまがたハッピーサポートセンター会員登録支援事業補助金の交付決定及び交付に際し、真室川町が町税等の納付状況に関する情報を調査することについて同意する。

※申請者の押印は不要です。

- 1 この補助金等は、真室川町補助金等交付規則に基づくもので、申請目的以外に使用してはならない。
- 2 次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに町長の承認又は指示を受けること。
 - ア 内容を変更するとき（町長が別に定める軽微な変更の場合を除く。）
 - イ 中止し、又は廃止するとき
- 3 町長が必要と認めるときは、当該職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業等の執行状況について現地検査を行う。
- 4 町監査委員から要求があるときは、いつでも監査を受けなければならない。
- 5 真室川町補助金等交付規則の規定に違反した場合は、交付の決定を取り消し、補助金等の返還を求める。